事務名

事務処理フ

東京都指定排水設備工事事業者の指定の更新

口 一 図

作成部署 施設管理部排水設備課(指定事業者担当) 電話03-5320-6582

《事務処理フロー図の説明》

<u> </u>	事務処理	里フロー図〉	\rangle						
							標準処理期	間 計3	0 目
申請者		請) 							○
		窓口							事業者証交付
施設管理部									(郵送)
排水設備課									
(指定事業者担当)	Ċ	審査	· 〇 — 決定	→ 〇 手続	原簿修正	〇 —	→ ○ · 者証作成	→ 発送手続	

項番	項目	説 明				
1	審査	提出された申請書に記載もれがないかどうか、添付・提示書類が整っているかどうか、下水道条例に規定する指定要件を満たしているかどうかを審査します。				
2	決定手続	指定の更新について、施設管理担 当部長が決定します。				
3	原簿修正	指定排水設備工事事業者の原簿の 有効期限を修正します。				
4	事業者証作成	事業者証を作成します。				
5	発送手続	事業者証を郵便局へ持ち込みま す。				
6	事業者証交付 (郵送)	郵送にて事業者証を交付します。				
7						
8						
9						
1 0						